

令和 7 年(2025年)4月

保護者の皆様へ

枚方市教育委員会

「台風の接近等による枚方市立幼稚園・小学校・中学校の臨時休園・臨時休業について」の改訂について(お知らせ)

平素より、本市学校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、近年のゲリラ豪雨や大雨など、気象条件が急激に変化する状況や、大阪管区気象台(気象庁)における警報発表の精度向上により、今年度「台風の接近等による枚方市立幼稚園・小学校・中学校の臨時休園・臨時休業の基準」を改定することになりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

【改定内容】

これまで、休園・休校基準は「暴風警報・暴風雪警報・洪水警報・特別警報」を基準としておりましたが、今後は「大雨警報」も加え、より安全を確保するための対応を強化いたします。

【台風の接近等による枚方市立幼稚園・小学校・中学校の臨時休園・臨時休業の基準】

改訂前	改訂後
【休園・休校基準となる警報】 特別警報 暴風警報、暴風雪警報、洪水警報	【休園・休校基準となる警報】 特別警報 <u>大雨警報</u> 、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報

保護者の皆様におかれましては、各学校園からの非常変災時における措置をもとに、日頃から非常変災時の行動等について、お子様とご確認いただければ幸いです。

ご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。